

町の人口 (令和5年12月1日現在) (先月1日比)

人口	6,980人	減	3人
男	3,504人	増	4人
女	3,476人	減	7人
世帯数	4,193世帯	増減なし	

期間内の異動	転入・出生	18人 (うち転入15人出生3人)
	転出・死亡	22人 (うち転出10人死亡12人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,021	1,730	1,667	3,397
大賀郷	1,386	1,146	1,141	2,287
檜立	273	227	232	459
中之郷	352	281	324	605
末吉	161	120	112	232
全体	4,193	3,504	3,476	6,980

謹賀新年



登龍峠の辰

今年もよろしくね!

目次 ※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更など行う場合がございます

- 2 ▶ 年頭のあいさつ・町長
- 3 ▶ 年頭所感・町議会議長
- 4-7 ▶ 令和4年度決算報告 町の財政状況
- 8-9 ▶ 税のお知らせ
- 10 ▶ 国民年金
- 11 ▶ 国保だより
- 12 ▶ 医療費等通知書/言語訓練/来島者数・観光客数推計
- 13 ▶ 環境だより
- 14 ▶ 年末年始のごみ収集/処理施設ごみ持込案内
- 15 ▶ し尿・雑排水収集休業日/年末年始の業務案内/八高文部案内
- 16 ▶ 水道だより/肥料の有料配布
- 17 ▶ 教育委員会だより
- 18-19 ▶ 女性のがん検診のお知らせ
- 20 ▶ 認知症コラム
- 21 ▶ 認知症サポーター養成講座/シナプソロジーカフェ
- 22 ▶ ファミリー・サポート提供会員募集/住宅改修費などの登録事業者説明会
- 23 ▶ 第32回八丈島産業祭/老人クラブ活動
- 24 ▶ 定期予防接種/母子保健
- 25 ▶ 図書館からのお知らせ/子ども家庭支援センター
- 26 ▶ やるごんプロジェクト/都立青島特別支援学校八丈分教室
- 27 ▶ 島外進学をお考えの方へ/東京法務局による登記手続案内
- 28 ▶ 末吉自治会対話集会
- 29 ▶ 町営住宅入居者募集
- 30 ▶ 八丈空港管理事務所からのお知らせ/無料法律相談
- 31 ▶ 病院と明治薬科大学との調印式/郷友会総会/文フェス作品展/出初式
- 32 ▶ 八丈病院からのお知らせ/Let's be healthy!
- 33 ▶ 町長上京日記/運行情報/町へのご意見

年頭のあいさつ

八丈町長 山下 奉也



あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。本年が町民の皆さまと共に飛躍できる輝かしい年となるよう切に願っております。

昨年、4月には国民的アニメの劇場版「名探偵コナン 黒鉄（くろがね）の魚影（サブマリン）」が公開され、シリーズ史上最高の大ヒット作となりました。物語の舞台が八丈島であったことで、庁舎内に貼ってある監督のサイン入りポスターを「巡礼」に訪れたファンが撮影する姿を最近でも目にすることがあり、改めて人気の高さを実感しております。

5月8日には新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられ、コロナ禍前の観光客数に戻つつありますが、新型コロナウイルス感染症がなくなったわけではありません。コロナ禍後の新しい島づくりのために職員と一緒に取り組んでまいります。

世界規模でこれまでに予測できない災害が各国、各地で発生しています。八丈町の姉妹都市であるハワイ州・マウイ郡においても昨年8月8日に発生した大規模火災により多くの方が犠牲となり、現在も避難生活を余儀なくされている方もいらっしゃいます。八丈町におきましても8月16日から9月29日まで義援金の受付を行い、皆さまからお寄せいただいた1,161,573円と町からの見舞金3,000,000円で4,161,573円を11月6日に送金させていただきました。たいへん多くの皆さまにご協力いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

2010年9月に町政をあずかり、3期12年、町政が抱えている課題や様々な問題の解決を図るため、職員とともに知恵を絞り、汗を流し取り組んでまいりました。そして、昨年9月には4期目を務めさせていただくこととなりました。これまで以上に町民の皆さまのご期待に応えられるよう職務を遂行してまいります。

これまでを振り返りますと、3期12年での町政の取り組みにつきましては、町民の皆さまのご支援とご協力を賜り、各分野において成果が出はじめた矢先に、新型コロナウイルス感染症により、一次産業や観光業など多大な影響を受け非常に苦しい町政運営を強いられる形となりました。新型コロナウイルス感染症対策としまして、影響を受けた事業者の方々への支援や、経済対策として水道料金の補助を実施いたしました。

地場産業の振興では農業・漁業と古くから本町の経済を支えてきた基幹産業であり、将来にわたり維持発展させていくことが必要です。後継者対策として新規就業者への育成支援、農業・漁業の基盤整備支援、観光業では、八丈島の自然、食、文化、伝統など特色を活かした観光振興を進めてまいります。

八丈町は、本年4月1日に町制施行70周年の記念の年を迎えます。町制施行70周年が良い節目となるよう、急速に進行する人口減少、少子高齢化、高度情報化社会の進展などに対応し、「安全で安心なまちづくり」の先頭に立ち、町民の皆さまの暮らしを守り次の世代へと引き継いでいくため、様々な行政課題に取り組んでまいります。また、私たちの生活を支える重要な要素は「健康」であり、近年、健康寿命という概念が重要視されています。高齢者の方にいつまでも住み慣れた八丈島でいきいきと暮らしていただくために、健康づくりや介護予防、社会参加の促進など一人ひと

りが健康に関心を持ち、日常生活を安心して送ることができるよう、これからも町民の皆さまや関係機関と協働で取り組んでまいります。

結びになりますが、皆さまのご健康ご多幸をお祈りして、新年の挨拶とさせていただきます。



令和六年 年頭所感

八丈町議会議員 山本 忠志

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の年頭にあたり、八丈町議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。町民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から町議会への深いご理解と、議会の活動に対する温かいご支援・ご協力を頂いておりますことに、八丈町議会議員一同、心より感謝申し上げます。

昨年9月に町長選挙が行われ、山下奉也町長が4期目の町政運営を担うことになりました。今回は、過去二回の無投票とは異なり、若い世代の候補者と女性候補者の新人二名が加わっての選挙となり、新しい風のなかでの八丈町が予感されましたが、その実現は次回以降に持ち越されることになりました。

さて、八丈町の昨年1年間を振り返ってみて最も嬉しかったのは、コロナ禍の終息であります。その陰には、町の医療スタッフを始め、各分野から派遣された若手メンバーの尽力があり、その活躍に感謝しているところです。

もう一つの嬉しい出来事は、コロナ禍のため開催できずにいた第二回「住民と町議会の懇談会」を開催することが出来たことです。参加された皆さまから頂いた貴重なご意見や要望を、議員一同、重く受け止めて、よりよいまちづくりに生かしてまいります。

更に、「八丈島スマートモビリティサービス実証事業」や「東京宝島サステナブルアイランド創造事業」など、未来性の高い取組みが現在進行中であり、町の形がどう変わっていくのか、近未来の楽しみが増えました。

しかしながら、課題が無いわけではありません。

八丈町の諸物価高騰と人手不足はなかなか改善されず、加えて、昨年10月には伊豆・小笠原諸島に津波警報が発令され、八丈島でも係留中の船の転覆や流出という被害がありました。更に、八丈島の姉妹都市であるハワイ州のマウイ島では山火事により100名を超える方が犠牲になりました。今後は、気候変動による自然災害への対策が急務になってくると思います。

我々議員は、議案審議だけでなくこれら種々の課題を踏まえ、常に住民の願いや思いを意識して、その期待に応えるよう全力を尽くしてまいります。

結びに、八丈町の更なる躍進を祈念するとともに、皆さまの益々のご健勝とご多幸を祈り、新年のご挨拶とさせていただきます。

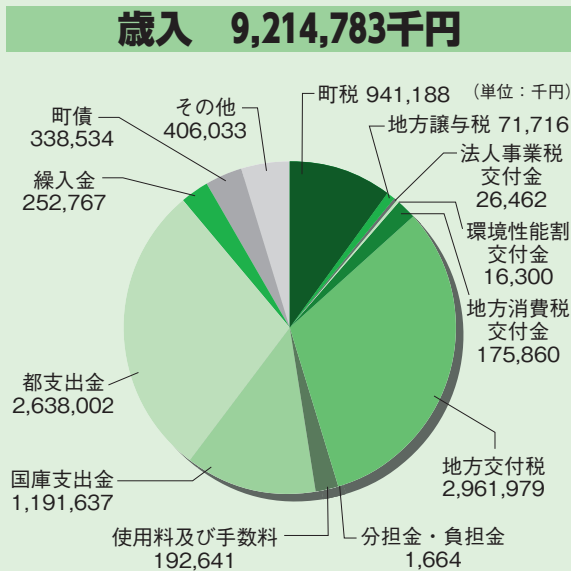


令和4年度 決算報告

町の財政状

皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのよ

項目	決算額	
町税	941,188	10.2%
地方譲与税	71,716	0.8%
法人事業税交付金	26,462	0.3%
環境性能割交付金	16,300	0.2%
地方消費税交付金	175,860	1.9%
地方交付税	2,961,979	32.1%
分担金・負担金	1,664	0.0%
使用料及び手数料	192,641	2.1%
国庫支出金	1,191,637	12.9%
都支出金	2,638,002	28.6%
繰入金	252,767	2.7%
町債	338,534	3.7%
その他	406,033	4.5%
計	9,214,783千円	100.0%



令和4年度の決算状況

令和4年度一般会計決算は、歳入92億1,478万3千円、歳出89億9,529万5千円で、差引2億1,948万8千円を令和5年度に繰り越しました。

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は9億4,118万8千円で、歳入決算に占める割合は10.2パーセントとなっています。

皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などととも町に貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。

そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

投資的事業の決算額は26億6,545万6千円となりました。この財源には、国や都の補助金などを15億6,545万1千円、町債を2億9,743万円、繰越明許費繰越金等2億4,557万2千円、残りの4億9,809万3千円は一般財源を充てています。

このほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、水道料金補助、共撰共販支援、漁業操業支援、経済復興のための集客キャンペーン等で2億8,186万4千円を実施しました。

また、雇用拡充、福祉、産業・観光の振興、社会教育関係などのため、各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者日中活動系サービス推進費、島嶼漁業無線協同組合の運営費、出産祝金、老人クラブ、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外医療機関の通院補助、八丈島体育協会の事業、文化協会の事業、小中学校修学旅行への補助など合計3億1,032万7千円を補助しています。

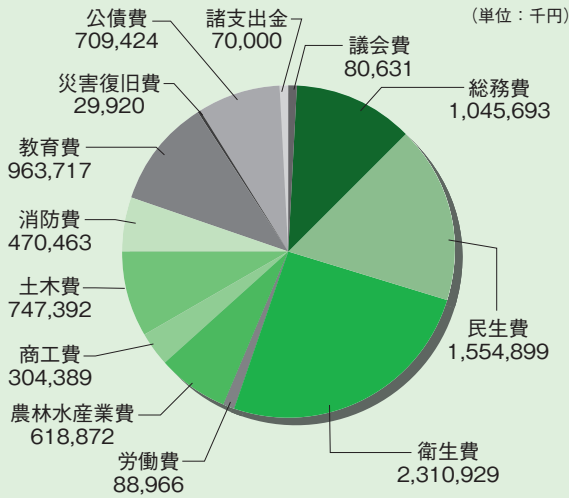
町で行っている各事業に対しても、国民健康保険事業へ1億1,122万2千円、介護保険事業へ2億544万1千円、後期高齢者医療事業へ1億2,821万1千円、病院事業へ3億6,884万3千円、水道事業へ8,341万7千円、バス事業へ7,024万円、浄化槽設置管理事業へ3,127万3千円の繰出・出資を行っています。

況をお知らせします

うに使われたのか、その概要をお知らせします。

■ 問い合わせ ■ 企画財政課財政係 電話 2-1120

歳出 8,995,295千円



項目	決算額	
議会費	80,631	0.9%
総務費	1,045,693	11.6%
民生費	1,554,899	17.3%
衛生費	2,310,929	25.7%
労働費	88,966	1.0%
農林水産業費	618,872	6.9%
商工費	304,389	3.4%
土木費	747,392	8.3%
消防費	470,463	5.2%
教育費	963,717	10.7%
災害復旧費	29,920	0.3%
公債費	709,424	7.9%
諸支出金	70,000	0.8%
計	8,995,295千円	100.0%

歳入の用語

- 町税
皆さんが町に納めた税金(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等)
- 地方譲与税
自動車重量税などの一部で、もともと納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されたお金
- 法人事業税交付金
法人事業税の一部から、町へ交付されたお金
- 環境性能割交付金
自動車税環境性能割の一部から、町へ交付されたお金
- 地方消費税交付金
国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金
- 地方交付税
所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に応じて交付されたお金
- 分担金・負担金
特定の利益を受けた人から徴収したお金
- 国庫・都支出金
事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金

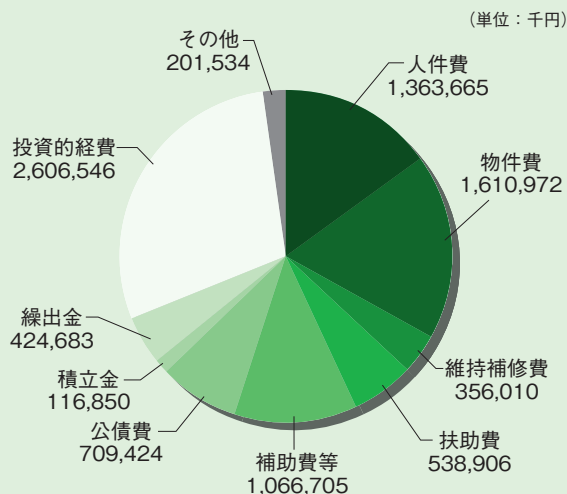
- 繰入金
積立金の取り崩し、または特別会計から繰り入れたお金
- 町債
財源不足を補うために、国や都および金融機関などから借り入れたお金
- その他
財産収入、寄附金、繰越金、諸収入、標記されていない国からの交付金等

歳出の用語

- 議会費
議会活動のために使ったお金
- 総務費
町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計など総合的な事務に使ったお金
- 民生費
高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金
- 衛生費
検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金
- 労働費
コミュニティセンターの運営のために使ったお金
- 農林水産業費
農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金
- 商工費
商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などのために使ったお金
- 土木費
道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金
- 消防費
救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金
- 教育費
小中学校運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業に使ったお金
- 災害復旧費
大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金
- 公債費
町債を返還するために支払ったお金
- 諸支出金
バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

項目	決算額	
人件費	1,363,665	15.2%
物件費	1,610,972	17.9%
維持補修費	356,010	4.0%
扶助費	538,906	6.0%
補助費等	1,066,705	11.9%
公債費	709,424	7.9%
積立金	116,850	1.3%
繰出金	424,683	4.7%
投資的経費	2,606,546	28.9%
(補助事業費)	1,515,461	16.8%
(単独事業費)	1,061,165	11.8%
(災害復旧費)	29,920	0.3%
その他	201,534	2.2%
計	8,995,295千円	100.0%

歳入（性質別） 8,995,295千円



町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町債

4年度末現在高 59億1,719万5千円
(うち交付税等で補填されず一般財源で返済するもの22億4,022万9千円)

基金 (財政調整基金ほか12基金)

4年度末現在高 57億1,777万4千円

投資的経費26億654万6千円の主な事業内容は次のとおりです

○補助事業

- 新クリーンセンター建設事業
- 銚子の口ため池整備事業
- 河尻水路改修事業
- 中道伊郷名線道路改良事業
- 寺山団地改修事業
- 桜平団地改修事業
- 粥倉団地建設事業
- 中学校特別教室空調設置事業
- 中学校トイレ改修事業
- 歴史民俗資料館改修事業

○単独事業

- 旧庁舎解体事業
- クリーンセンター補修事業
- 新クリーンセンター建設事業
- 樫立西ノ門墓地法面補強事業
- 温泉井戸ポンプ復旧事業
- 火葬場屋上防水改修事業
- コミュニティセンター防水改修事業
- 小規模農道整備事業 (補助金)
- 安川農道整備事業
- 登立農道整備事業
- 山村・離島振興施設整備事業 (各共撰共販組合整備補助ほか)

- 島しょ漁業振興施設整備事業補助金 (浮漁礁設置ほか)
- 物流センター凍結室圧縮機購入
- ミニホイールローダ購入
- ねぎばな水壺線道路改良事業ほか (6路線)
- 無電柱化推進事業
- 公営住宅改修事業 (寺山団地、桜平団地ほか)
- 三根消防団照明車購入
- 防災行政無線デジタル化事業
- 各小中学校整備事業

●八丈町国民健康保険特別会計

令和4年度の国民健康保険の加入者は1,538世帯2,260人で、一人当たりの国民健康保険税額（後期高齢者支援分、介護納付金分を含む）は164,647円、一人当たりの保険給付費は265,921円でした。

(単位：千円)

歳入	区分	保険税	国庫支出金	都支出金	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入		合計
	4年度決算	249,214	0	653,018	0	111,222	63,730	623		1,077,807
歳出	区分	総務費	保険給付費	国民健康保険事業費納付金	共同事業拠出金	保健事業費	基金積立金	公債費	諸支出金	合計
	4年度決算	32,924	600,982	310,144	0	10,325	0	0	84,817	1,039,192

●八丈町介護保険特別会計

令和4年度の要介護認定者は598人で、一人当たりの保険給付費は1,598,459円でした。

(単位：千円)

歳入	区分	保険料	分担金・負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	支払基金交付金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	合計
	4年度決算	194,783	14	0	263,192	273,737	155,967	205,441	18,864	206	1,112,204
歳出	区分	総務費	保険給付費	財政安定化基金拠出金	基金積立金	地域支援事業費	諸支出金		合計		
	4年度決算	31,619	955,878	0	6,854	56,625	11,689		1,062,665		

●八丈町後期高齢者医療特別会計

令和4年度の加入者は1,435人で、一人当たりの保険料は76,242円でした。

(単位：千円)

歳入	区分	保険料	使用料及び手数料	繰入金	繰越金	諸収入	都支出金	合計
	4年度決算	109,407	0	128,211	63	7,689	699	246,069
歳出	区分	総務費	保険給付費	広域連合納付金	保健事業費	諸支出金		合計
	4年度決算	8,348	4,750	228,421	2,792	1,701		246,012

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替日

1月31日(水) 町都民税 第4期分 / 国民健康保険税 第7期分

給与支払報告書の提出

令和5年(2023年)中に給与を支払った方は、「給与支払報告書」を1月31日(水)までに提出してください。アルバイトや退職者などの給与支払報告書も必ず提出をお願いします。インターネットによるeLTAX(電子申告)もご利用いただけます。

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、令和6年1月1日現在の所有状況を1月31日(水)までに申告してください。申告書は、八丈町ホームページ内(窓口案内>税務課>2.固定資産税)よりダウンロードできます。なお、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりではなく、専門的知識が欠けているため依頼者(納税者)が不測の損害を被るおそれもあります。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください。

▶ 東京税理士会 URL <https://www.tokyozeirishikai.or.jp>

確定申告はお早めに!!

令和5年分(2023年分)の所得税の確定申告書の提出・納付は、2月16日(金)~3月15日(金)です。

※還付申告については、2月15日(木)以前でも提出が可能です。

国税庁HP「確定申告等作成コーナー」へアクセス

税のお知らせ (つづき)

《還付申告・町都民税（住民税）申告について》

還付申告する方の申告書の作成・受付の会場を下記の期間設置します。確定申告の提出期間間近になると大変混み合いますので、**還付申告の方はこの機会をご利用ください。**また、町・都民税（住民税）の申告も同時に受け付けていますので、お早めの提出をお願いします。

設置期間：2月1日（木）～2日（金）・5日（月）～7日（水）
時 間：午前9時～午後4時（正午から午後1時を除く）
場 所：町役場1階 相談室3・4（税務課前）

《還付申告以外の申告相談日程は、広報はちじょう1月号の折込チラシまたは八丈町HPをご覧ください。》

今年度も予約制で行いますので、事前予約をお願いします。

上場株式等の配当所得等に係る課税方式が統一されます

所得税と個人住民税において異なる課税方式の選択が可能とされてきましたが、令和6年度（令和5年分）の個人住民税より、課税方式を所得税と一致させる改正がなされました。（令和4年度税制改正）

事業主の皆さんへ、電子帳簿保存法の内容が改正されました

令和6年1月1日以降にやり取りする電子取引データについては、電子データで保存しなければならないことになりました。（紙に出力して保存することは認められません。）

詳しくは、国税庁ホームページ内の「電子帳簿等保存制度特設サイト」に掲載しています。

インボイスを発行できる法人・個人事業主は消費税の課税事業者です

令和5年10月1日から適格請求書発行事業者（インボイスを発行できる事業者）は、**売上高、インボイス発行の有無にかかわらず、消費税の申告と納税が必要です。**消費税の申告の相談が必要な方は、2月13日から実施する芝税務署・東京税理士会による無料出張相談にご来場ください。特に、今回初めて消費税の申告をされる方は、必ずご来場ください。※

※3月の申告書作成会場では対応できないおそれがあります。期限内に申告できるよう、必ず2月にご来場ください。



インボイス制度
特設サイト



インボイス制度について
のお問合せ

● 消費税の申告相談日程は、広報はちじょう1月号の折込チラシまたは八丈町HPをご覧ください ●



国民年金

■住民課医療年金係 電話 2-1123
 ■港年金事務所 電話 03-5401-3211
 ■日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

【令和5年分公的年金などの源泉徴収票を発送します】

令和5年中に厚生年金保険、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた皆さんに、令和5年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構から1月中旬に順次お送りします。公的年金等の源泉徴収票は、確定申告の際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

【国民年金保険料は口座振替がお得です！】

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し込みください。

お申し込み前に必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の際は提出期限内に届くように余裕を持って投函してください。なお、早割は随時受付しています。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日★
6カ月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

★口座振替日が金融機関休業日（土・日曜日、祝日）の場合は、翌営業日となります。

※すでに口座振替で前納されている方は、再度のお申し込みは必要ありません。ただし、1年前納から2年前納など、振替方法を変更される場合は再度のお申し込みが必要です。

【ご存知ですか？付加保険料】

定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金額（年額）は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算し、2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

○住所地の役所、および年金事務所へお申し込みください。後日、納付書をお送りします。

○付加保険料の納付は、申し込みした月分からとなります。

○国民年金基金へご加入中の方は付加保険料を申し込めません。

○付加保険料を前納する場合、前納する期間によって割引を受けられます。

▶ 各種問い合わせ	受付時間	
一般的な年金相談に関する問い合わせ 0570-05-1165 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165 (一般電話)	月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～ 午後5時15分	【各種問い合わせ先共通】 祝日（第2土曜日を除く）はご利用になれません。
ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ 0570-058-555 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144 (一般電話)	第2土曜日：午前9時30分～午後4時 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。	
一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ 0570-003-004 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525 (一般電話)	月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時	

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

◎産前産後期間相当分（4カ月分）の国民健康保険税が免除されます。

子育て世代の負担軽減や次世代育成支援の観点から、出産する予定がある国民健康保険の被保険者または出産した被保険者（以下「出産被保険者」という）の産前産後期間相当分の国民健康保険税が免除される制度が、令和6年1月から開始されます。

◎対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方
妊娠85日（4カ月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含まれます）。
- 出産予定日の6カ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

◎国民健康保険税の免除方法

- その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月（または出産月）の前月から出産予定月（または出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます）相当分が減額されます。

	3カ月前	2カ月前	1カ月前	出産予定月	1カ月後	2カ月後	3カ月後
単胎の方							
多胎の方							

※産前産後期間相当分所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。

ただし、産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月（または出産月）の3カ月前から6カ月相当分が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間分だけ、保険税が減額されます。

令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
			出産予定月			

※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が軽減されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

…対象期間

- 保険税が減額となる場合、払いすぎた保険税は還付されます。

◎届出に必要な書類

- ①届出書（窓口を用意しています）
- ②母子健康手帳
- ③届出人の顔写真つきの身分証明書
- ④世帯主および出産被保険者のマイナンバーがわかるもの

※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

◎届出先

住民課 医療年金係



後期高齢者医療制度の被保険者へ 医療費等通知書を送付します

ご自身の健康と医療に対する認識を深めるとともに、診療日数などの受診内容に誤りがないかを確認してもらうため「医療費等通知書」を1月下旬に送付します。

医療機関等から東京都後期高齢者医療広域連合に提出された診療報酬明細書などを基に、通知書には診療年月や医療機関などの名称、医療費（10割分の金額と自己負担相当額）等を記載しています。

受診内容の詳細は、該当の医療機関等に直接問い合わせください。

通知期間 令和4年9月診療分から令和5年8月診療分まで

通知対象者 令和5年12月1日時点で東京都後期高齢者医療の被保険者資格があり、令和4年9月から令和5年8月までの12カ月間に、保険診療で医療機関などへの受診履歴がある方。

※12月2日から12月13日の間に、死亡により資格を喪失した方は除外します。

注意事項

医療費等通知書の性質上、確定申告（医療費控除）の手続きに使用することで、医療費の明細の記載を省略することができます。

ただし、令和5年9月以降の診療分については本通知書の対象外であるため、申告が必要な場合はお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付する必要があります。

- 問い合わせ ■ ●東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター 電話 0570-086-519
●住民課医療年金係 電話 2-1123

言語機能訓練（要予約）

■問い合わせ・申込 ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

◎日時：2月2日（金） 午前9時15分～午後4時

◎場所：保健福祉センター

申込締切
1月19日（金）

来島者数・観光客数推計

■問い合わせ ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

	空路		海路		合計		観光客（推計）		対前年増減率
	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	
4月	7,928	6,227	1,149	1,143	9,077	7,370	6,278	5,097	+23.2%
5月	8,869	7,420	1,967	1,426	10,836	8,846	10,353	8,452	+22.5%
6月	5,483	5,870	1,076	874	6,559	6,744	4,960	5,100	-2.7%
7月	9,453	9,462	2,405	1,802	11,858	11,264	9,207	8,746	+5.3%
8月	11,050	11,050	2,830	2,855	13,880	13,905	11,749	11,770	+0.2%
9月	8,155	8,065	※2,530	1,323	10,685	9,388	8,908	7,827	+13.8%
10月	8,183	7,837	1,441	1,030	9,624	8,867	6,356	5,856	+8.5%
11月	8,449	8,768	1,525	1,092	9,974	9,860	6,918	6,839	+1.2%
計	67,570	64,699	14,923	11,545	82,493	76,244	64,729	59,687	+8.4%

※大型客船寄港分が含まれています

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

年末年始のごみ収集について 【地区ごとに異なりますのでご注意ください！】

ごみ収集は、12月30日から1月3日まで休止します。年始のごみ収集は1月4日（木）から通常どおり再開します。**（燃やせるごみの全島一斉収集は実施しません。）**

収集を再開するまでの間は、集積所にごみを出さないでください。クリーンセンターなどの施設の営業は、15、16ページ「年末年始の業務案内」をご覧ください。

八丈町クリーンセンター(焼却施設) 1月10日から新施設へ移転します

現在のクリーンセンターは、竣工から20年以上が経過し、老朽化が著しいことから、令和2年度より新施設を建設し、本格稼働の準備期間に入りました。1月からの試運転開始に合わせ、新施設でのごみの受け入れを開始します。詳しくは今月号の折り込みをご覧ください。

アズマヒキガエルの駆除を実施しています



アズマヒキガエルは大型で雑食性のカエルです。食欲旺盛で繁殖力が強く、国の重点対策外来種に指定されており、島の生態系への被害が予想されるため、積極的な駆除をおこなっています。

島内では1月から3月にかけて繁殖活動が活発になり、池や水たまりに集まって産卵します。昨年は三根出廻り交差点周辺や富士見地域周辺、中之郷新堤周辺などで多数駆除しました。

町では、発生状況の調査と駆除を実施しています。ヒキガエルやオタマジャクシが現れたら、環境係へ連絡をお願いします。

家電4品目の適正処理をお願いします

家庭用家電4品目（①エアコン、②テレビ、③冷蔵庫・冷凍庫、④洗濯機・衣類乾燥機）は家電リサイクル法によりリサイクル料金（運搬費含む）を自己負担のうえ、適正に処理しなければなりません。事業所で使用していた家庭用機器も家電リサイクル法の対象になります。

〈処理方法〉

①島内の家電販売店で新しい製品に買い替える場合

新しい製品を購入するお店に引取りを依頼しましょう。

②買い替えではなく処分（島内で購入）のみの場合

製品を購入した島内の家電販売店に引取りを依頼しましょう。

上記①②の場合は小売業者に引取義務がありますが、リサイクル料金や海上運搬費は依頼者の負担です。別途費用がかかる場合もありますので、購入された小売店にご確認ください。

③その他の場合

通信販売で購入したもの、購入した店舗が遠方なもの、どこで購入したかわからないものなどは、南原処理場（有明興業八丈島営業所）にリサイクル料金を用意のうえ、直接持ち込んでください。

南原処理場（有明興業八丈島営業所）電話 2-4165



※業務用製品については「フロン排出抑制法」に則って処分する必要があります。

業務用のエアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機などは、家電リサイクル法の対象外となりますので、廃棄するときは専門業者に問い合わせてください。特にフロンガスが使用されている機器はフロン回収が必須です。必ず回収業の登録がある島内業者に処理を依頼してください。

写真から学ぶ環境講座 8時限目



この写真は、古紙類と燃やせるごみが混ざった状態で出された写真です。中にはダンボールや雑誌類などの古紙類のほか、ティッシュやレシートなども入っています。その為、業者が分別を行いつつ仕分けをしており、処理に時間がかかります。古紙類を出す際は以下のことを守って出してください。

- 古紙類を集積所に出す際はダンボールと雑誌類は分け、ビニールひもで束ねて出してください。
- ティッシュやレシートなどの紙くず、汚れや臭いのついた紙は燃やせるごみへ出してください。

分別に迷った古紙類は住民課環境係までご連絡ください。

年末年始のごみの収集

【地区ごとに異なりますのでご注意ください！】

年内のごみ収集は12月29日（金）で終了します。収集再開するまでの間は、集積所へごみを出さないでください。年始のごみ収集は、**1月4日（木）より通常通り収集を行います。**

種 類		収集の最終日	収集の再開日
燃やせるごみ		大賀郷・坂上……………12月28日 三根……………12月29日	大賀郷・坂上……………1月4日 三根……………1月5日
資源ごみ	ペットボトル、飲料缶、 白色発泡スチロール・トレイ 古紙類（ダンボール、新聞、 雑誌・本、雑紙）	大賀郷……………12月26日 三根・坂上……………12月27日	大賀郷……………1月9日 三根・坂上……………1月10日
金属ごみ		三根……………12月25日 大賀郷・坂上……………12月29日	大賀郷・坂上……………1月5日 三根……………1月8日

クリーンセンターなど各処理施設へのごみの直接持ち込み

施 設	受付日・休業日	持ち込めるもの
八丈町 クリーンセンター 電話 2-0779	受付時間：午前9時～正午 午後1時～5時まで 施設休業：日曜・第1、3、5 土曜日 ●年末年始休業 12月30日（土）～1月3日（水）	「燃やせるごみ」、「飲料缶」、「有害ごみ（電池・蛍光灯など）」、「ガラス・せともの」、「食用油（液体状のもの）」 ※布きれ、木くず、ロープ、梱包材などの長物は50cm以下に切断して持ち込んでください。
南原処理場 （有明興業 八丈島営業所） 電話 2-4165	受付時間：午前8時30分～正午 午後1時～5時まで 施設休業：日曜日 ●年末年始休業 12月31日（日）～1月3日（水）	「粗大ごみ（家庭から排出される廃品類）」、「ペットボトル」、「金属ごみ」 ※粗大ごみや家電リサイクル対象品目、消火器、バイクは手数料・リサイクル料が必要です。 ※パソコン・ディスプレイは持ち込めません。
八丈建機サービス 電話 2-0656	受付時間：月・木・金曜日 午前9時～午後4時 ●年末年始休業 12月28日（木）～1月7日（日）	資源ごみのうち「ダンボール」、「古紙類」 ※ダンボールや古紙はビニールひもで十字に束ねてください。汚れ・臭いのあるものや紙くずなどは持ち込めません。
中之郷埋立処分場 電話 2-1123 （環境係）	受付時間：午前8時30分～ 午後5時15分まで 施設休業：水曜日 ●年末年始休業 1月1日（月）～1月3日（水）	「伐採木」、「ガラス・せともの」
八形山 リサイクルヤード 電話 2-1123 （環境係）	受付時間：毎週日曜日 午前9時～午後5時 ●年末年始休業 12月31日（日）	一般家庭から排出される「伐採木」 ※直径20cm、長さ120cmを超えるものは切断して搬入してください。
町役場および 各出張所 電話 2-1123 （環境係）	受け入れ日：月～日曜日 ●年末年始は受け入れ休止 12月29日（金）～1月3日（水）	古着（再着用できる状態のものに限る） ※汚れ・破損・悪臭のあるもの、濡れているものは、受け入れできません。詳しくはごみ分別区分表をご覧ください。

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は年始、第2・4土曜日、日曜日、および祝日となります。(広報裏表紙のカレンダーをご覧ください)

- ◆収集運搬業務の受付時間 …… 午前8時～正午、午後1時～4時
- ◆し尿・雑排水の収集依頼先 …… (株)八丈島衛生総合企画 電話 2-0855
- 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

年末年始の業務案内

施設名	休業日
役場・出張所	12月29日(金)～1月3日(水)
コミュニティセンター 町立図書館	12月29日(金)～1月3日(水) ● 体育館・テニスコートは 営業 ● 図書館・ボウリング場は 休館
町立八丈病院	12月29日(金)～1月3日(水) ※救急患者は診療します
子ども家庭支援センター	12月29日(金)～1月3日(水)
八丈町火葬場	1月1日(月)～3日(水)
各温泉の営業	<u>12月29日(金)～1月3日(水)も</u> <u>休まず営業(*)</u>

*ザ・BOON(中之郷)を除く

八丈高校定時制課程 天文部 冬の天体観測教室

【内容】 八丈高校定時制課程の天文部による天体観測教室です。詳細は本校X(旧Twitter)・HPをご覧ください。

【日時】 ①1月20日(土) ②1月21日(日) ③2月3日(土)
④2月4日(日) 午後6時～8時

【対象】 内容に講義が含まれるため小学校3年生以上を推奨します。(中学生以下は保護者同伴となります) 電子メールにて件名には必ず「天体観測教室の申込み」とご記入の上、参加者全員の氏名、年齢、参加希望日(第3希望まで)、代表者の電話番号をご連絡ください。



八丈高校定時制
ホームページ

■問い合わせ・申込 ■ 八丈高等学校定時制課程 電話 2-1181
メール: Shinpei_Okuda@education.metro.tokyo.jp

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128
FAX 2-7231

◆ 水道料金の全額補助について ◆

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における物価高騰対応事業として、住民生活並びに経済活動を支援するため対象期間の水道料金を全額補助します。

- ◇対象者 八丈町の水道を使用している全ての皆さん（官公庁は除く）
- ◇期間 令和6年1月～2月請求分（12月～1月検針分）
- ◇内容 水道料金（装置料金、消費税含）を全額補助
- ◇補助の方法 期間中の水道料金は請求されません。口座振替も行いません。申請は不要です。
※検針は毎月行っています。

◆ 水道料金のお支払い内訳について ◆

- 水道水栓数（官公庁除く） 5,613件（11月請求分）
- 料金納付方法 納付書 1,379件
口座振替 4,234件（口座振替率 約75%）

◆ 水道料金の滞納対応状況 ◆

- 督促状発送件数 227件（10月請求分）
- 催告兼給水停止予告発送件数 80件（9月請求分）
- 給水停止件数 15件（8月請求分）

水道料金の納付には便利な口座振替をご利用ください。

汚泥再生処理センター肥料の 有料配布受付を行います

■問い合わせ■
住民課環境係 電話 2-1123

- 受付期間：1月15日（月）から26日（金）
（土日は除きます）
- 申込上限：1世帯35袋まで
- 受付場所：住民課環境係および各出張所（三根出張所を除く）
- 費用：申込時に肥料代金（肥料袋詰手数料）をお支払いください。
1袋200円（10kg）
- 配布日時：1月20日（土）、2月3日（土）、2月17日（土）、
3月2日（土）、3月16日（土）
午前10時から正午、午後1時から午後3時の間
※原則、受取日は受付時に指定させていただきます。
- 配布場所：汚泥再生処理センター
- 予定配布数量：約1,200袋（予定数量に達し次第受付を終了します）



（見本）

肥料の種類	汚泥肥料	原料の種類	し尿汚泥、動植物質原料
主要な成分の含有量	窒素全量2.6%、リン酸全量2.4%、加里全量0.5%未満、炭素窒素比7		



教育委員会だより

■問い合わせ ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

■各小・中学校 始業式 9日(火)

■三根小学校 開校記念日 10日(水)

■書き初め展

三根小学校 11日(木)～17日(水)

大賀郷小学校 15日(月)～20日(土)

三原小学校 15日(月)～22日(月)

■学校公開

大賀郷小学校 20日(土)

三原小学校 20日(土)

富士中学校 29日(月)～2月2日(金)

大賀郷中学校 15日(月)～19日(金)

■道徳授業地区公開講座

三根小学校 20日(土) 午前8時40分～11時30分

★富士中学校

令和5年度八丈町教育研究奨励校 研究発表会

日時：31日(水) 午後1時30分～4時15分

内容：未来を切り拓く主体性とコミュニケーション能力の育成について

※詳細は富士中学校HPをご確認ください。

令和5年度危機的な状況にある言語・方言サミット(与那国島大会)参加報告

標題の言葉はあまり、聞きなれない言葉だと思いますが、2014年から、毎年日本の危機的な状況にある言語・方言の地域で開かれているもので、主催は、文化庁が行っています。このサミットの趣旨が、次のように述べられています。

【趣旨】我が国における言語・方言のうち、ユネスコが平成21年に発行した“Atlas of the World’s Languages in Danger”で消滅の危機にあるとした8言語・方言および東日本大震災において危機的な状況が危惧される方言の状況改善につなげるために、消滅の危機にある言語・方言に関する委託調査結果の成果や消滅の危機にある言語・方言を抱える各地域の取組状況などについて広く知っていただき、文化の多様性を支える言葉の役割や価値について共に考える機会とする。

このような趣旨の元に、今年度は日本の一番西に位置する与那国島で開かれました。与那国語は、消滅する可能性が「極めて危険」というランクに指定されています。今年は10月14、15日に全国から研究者をはじめ、島民も参加して200人をこえるサミットが開かれました。八丈島からは、教育長以下4人が参加しました。お互いの地域の言葉の聞き比べ(川上絢子さんの出場)やブース発表などで島の紙芝居を読んだりして。現在の八丈町の活動を発表しました。

令和6年度危機的な状況にある言語・方言サミットが八丈島で開催

2014年に第1回サミットを行なった八丈町ですが、来年度のサミットは、八丈町で行うことが決まりました。島外から100人、島内300人ほどの参加者を見込んでいます。10年の月日を経て、再びの八丈島大会です。是非、町民の皆さんと盛り上げていきたいと思えます。予定は12月7、8日の2日間を予定しています。是非、おじゃりやれ!

■八丈町教育相談室	電話 2-0591	毎週火・水・木曜日 午前9時～午後5時
■東京都いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)	電話 0120-53-8288	24時間・教育相談全般
■東京いのちの電話	電話 03-3264-4343	24時間



令和5年度 八丈町

女性のがん検診のお知らせ (子宮頸・乳)



当日のスタッフ・医師全て **女性** が対応します

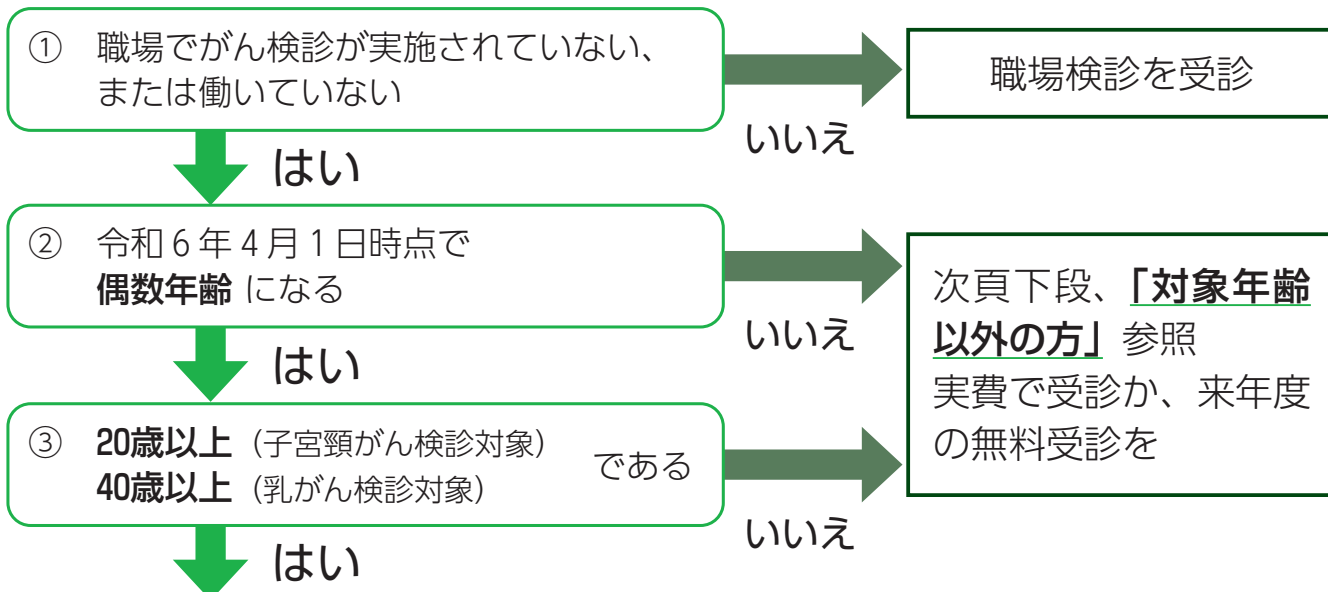
最大21,450円 の検査費用が

0円 で受けられます (対象者のみ)

※検診期間中に島内で受診が出来ない方は、都内検診機関にて受診が出来ます

【日程：島内と同じ（2日午後、3日を除く）】

● **予約の流れ** (設問にお答えください)



④ 日時を選び、(30分刻みで選択)

	3月1日 (金)	2日 (土)	3日 (日)	4日 (月)	5日 (火)
午前 8:30-11:00	○	○	○	○	○
午後 1:00-3:30	○	○	○	○	×

※当日生理の方は医師と相談の上、実施を決めます

次頁、諸注意をご確認の上、
2-5570 または **町役場10番窓口** へ
(福祉健康課保健係)

1月4日(木) 受付開始 [締切 1月24日(水)] 平日午前8時30分～午後5時15分

女性がかかりやすく、 早く見つければ治りやすい！



● 主な特徴と検診項目など

	【子宮頸がん】	【乳がん】
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> 20代後半から増加傾向 ピークは40代 早期発見で<u>9割以上</u>が 5年以上生存 	<ul style="list-style-type: none"> 女性のかかるがんでは一番多い 全国で97,142名（2019） 一生で9人に1人が乳がん 40、50代の女性死亡の一番の原因 早期発見で<u>95%以上</u>が5年以上 生存
検査項目	問診、視診、子宮頸部細胞診 および内診 <small>*子宮摘出手術を受けられた方（断端がん）は医師と当日相談の上、実施を決めます</small>	問診、マンモグラフィ
諸 注 意	*次の項目に該当する方は受診できません* ① 現在、乳がん・子宮頸がんの治療中または経過観察中 ② 現在、妊娠中または妊娠の可能性のある方 ③ 一人で段差のある検診車へ移動できない方、10分程度立位を保つことができない方 ④ (乳がんのみ) 授乳中または断乳後半年未満の方 ⑤ (乳がんのみ) 医療機器（ペースメーカーなど）を胸部へ挿入している方 ⑥ (乳がんのみ) 豊胸手術、水頭シャント術後、ポート挿入後（化学療法）の方	
会 場	保健福祉センター（公財）東京都予防医学協会が検診を実施	

◆ 対象年齢以外（奇数年齢、基準年齢未満）の方 ※年齢は令和6年4月1日時点

国は年齢基準（乳がん40歳、子宮頸がん20歳）以上での、2年に1回の検診を推奨しています。

実費で検診を受けられます。受診希望の方は下記予約期間に問い合わせください。

検診対象者を優先するため、受診枠が埋まり、希望に沿えないことがあります。

○予約受付期間：1月25日（木）～ 2月7日（水） 平日午前8時30分～午後5時15分

○自己負担金額：子宮頸がん検診 …………… 11,000円（税込）

乳がん検診 50歳未満 …… 10,450円（税込）

// 50歳以上 …… 6,600円（税込）

※お釣りのないように検診当日に
お支払いください

■ 問い合わせ・予約 ■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

認知症とともに、自分らしく暮らし続けるために



認知症コラム No.7

認知症は誰にでも発症する可能性のある病気です。認知症について正しく理解し、地域ぐるみであたたかく見守り、認知症の方やその家族を支えましょう。

日光浴の知られざる効果！日光浴で認知症予防！

数ある栄養成分のなかで唯一、ビタミンDは食べものだけからではなく、皮膚が日光に含まれる紫外線に当たることで体内に作られます。

寒くなると外に出るのが億劫に感じて、外出の頻度が少なくなっていますか？ 日光浴は、心と身体の健康、そして脳（認知機能）に良い効果があるとされています。



★ 骨粗しょう症予防 ★

日光に含まれる紫外線を浴びることで、体内にビタミンDが生成されます。ビタミンDは骨の健康を守る必要な栄養素です。

★ 認知症予防 ★

ビタミンDが不足すると脳内で伝達される情報量が減って、記憶力の低下や認知機能を低下させるといわれています。

★ 血行促進と免疫力向上 ★

日光浴によって血管が拡張し、血行が良くなります。日光浴や運動によって体温が1度上昇すると、通常時と比べて免疫力が最大5～6倍になるといわれています。

★ リラックス効果 ★

日光を浴びることによりセロトニンという脳内伝達物質が増えるといわれています。セロトニンは、別名「幸せホルモン」と呼ばれ、リラックス効果やストレスを軽減し、精神を安定させる働きがあります。

日光浴のポイント



【日光浴の最適時間】

午前中に日光浴を行うとセロトニンを増やしやすいうほか、体内時計も整います。特に朝早い時間に行くとセロトニン量が増え高い効果が期待できます。午後は紫外線量が増えるので注意しましょう。

【頻度】

日光浴は週3回、1日15分～30分程度を目安に行いましょう。

日差しが強い時は、熱中症にならないように気を付けながら日陰での日光浴をおすすめします。

◆手のひら日光浴もおすすめ◆

手のひらを日光に当てるだけでも効果があります。

手のひらを上に向けて、夏場なら15分、冬場は30分程度「手のひら日光浴」を行ってみましょう。

高齢福祉係（地域包括支援センター）では電話や訪問による「もの忘れ・認知症相談」を行っています。もの忘れや認知症のこと以外でも、介護のことで聞いて欲しいなどお気軽にご相談ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係（地域包括支援センター） 電話 9-5670

認知症サポーター養成講座開催のお知らせ

町では、認知症の方やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる町を推進しています。

認知症サポーター養成講座では、認知症の基礎知識や接し方などを講義や座談会を通じて学ぶことができます。認知症の方への正しい理解と対応を学ぶことは、認知症の方やその家族を支える大きな力となります。

お仲間と、ご友人と、ぜひ参加してください。

【日 時】 1月22日(月) 午後2時～3時30分

【場 所】 商工会研修

【定 員】 15名(最小3名)

※最小定員に満たない場合は中止することがあります。

【申込方法】 電話にてお申込みください。



受講された方には、「認知症サポーターカード」を進呈します

申込期間 1月15日(月)まで

出張講座も行っています



概ね5人以上の参加者が見込まれる場合(企業・地域団体・学校など)には、出張講座も行います。

◆ 出張可能日時：月曜から金曜(祝日除く)の午後9時から午後4時まで

(土日や時間外での開催を希望する場合は、ご相談ください)

◆ 場所：町内(会場はご相談ください)

◆ 費用：無料

■ 問い合わせ ■ 福祉健康課高齢福祉係(地域包括支援センター) 電話 9-5670

「シナプソロジーカフェ」開催のお知らせ

脳を鍛える「シナプソロジー」は、**あたまとからだ**を楽しく動かして、あたまを活性化させるエクササイズです。みなさんと話をしながら楽しく行うことで脳を活性化して、心も身体も元気に過ごしましょう。

●開催日 1月25日(木)、2月22日(木)、3月28日(木)

●時 間 午後1時30分～3時

●会 場 保健福祉センター

●講 師 株式会社ルネサンス

小池克昌(こいけかつまさ)先生

●持ち物 上履き・タオル・飲み物

★当日は、講師と会場をオンラインでつないで体操します。

★参加年齢不問。参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

当日参加もできますので、ぜひご来場ください。

■ 問い合わせ ■ 福祉健康課高齢福祉係(地域包括支援センター) 電話 9-5670



ファミリー・サポート提供会員（有償ボランティア）大募集！

～ お子さんのお預かりへご協力願えませんか？（2～3時間の短時間でもOK）～

★提供会員（ボランティア）の条件：

八丈町に在住・在勤している方で、心身共に健康で、援助活動に理解と熱意を有し、援助活動を行うことができる満20歳以上の方

※提供会員になるには計5時間程の講習(随時実施)をご受講頂きます。

(保育士などの有資格者は一部講習免除となる場合があります。)

活動中の事故に備えた補償保険(保険料は町が負担)に自動的に加入されます。

★援助活動の対象児童：利用会員の子どものみで、概ね生後6か月～10歳未満の児童。

★活動場所：原則は提供会員の自宅。但し事務局と会員双方の合意があれば利用会員宅など別の場所も可。

★謝礼金：活動後に利用会員から提供会員へ支払い

平日 午前8：00～午後5：00 …………… 1時間800円

平日上記以外の時間と土日・祝日・年末年始 …………… 1時間1,000円

※その他、提供会員に実費の負担分が生じた場合は利用会員が支払い

★活動の例：保護者に用事などがある際の子供の預かり、保育園への送迎など

※保育以外の援助(家事や学習指導)、病児保育、宿泊を伴う預かりは行いません。

★提供会員さんからいただいた声の一部★



良かったことは？

家の子ども達に新しいお友達が作れて、一緒に様々な体験ができました。

不安だったことは？

お預かりのお子さんが退屈しないか不安でしたが、ご近所のお友達も交えて楽しく過ごすことができました。



★「両方会員」(「利用会員」,「提供会員」両方申込)も歓迎です。

★都合のよい日時や時間での活動で構いません。空いた時間で島の子育てをサポートしていただけますか。詳細はお気軽に問い合わせください！

★ファミリー・サポートとは★

八丈町ファミリー・サポート・センター(事務局:子ども家庭支援センター)にて、育児の援助を受けたい方(利用会員)へ、育児のお手伝いをしたい方(提供会員)を紹介し、双方の合意がとれた場合に会員同士で子どもの保育などに関する相互援助活動を行っています。会員は登録制です。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

介護保険 住宅改修費・福祉用具購入費の 受領委任払登録事業者説明・登録会

令和6年度の住宅改修費・福祉用具購入費の受領委任払事業者登録を希望される事業者は福祉健康課高齢福祉係へ事前申し込みの上、説明・登録会へご出席ください。

【申込期限】 1月12日(金)

【開催日時】 1月22日(月)～26日(金) 午後2時から
(5日間の内、都合の良い日にちでお申し込みください)

登録は説明・登録会(いずれか1日)への出席と登録申請書の提出が必須となります。

登録期間は令和6年4月～翌年3月末までです。

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

第32回八丈島産業祭


地場産業の振興・活性化を目的とした八丈島産業祭が、次のとおり開催されます。

皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

□**日程** 1月27日(土)・28日(日) 午前10時～午後3時 (28日(日)は午後2時30分まで)

□**場所** 町役場 ※駐車スペースに限りがありますので、なるべく乗りあわせでご来場ください

□**展示・出店など(予定)**

農林部会	<ul style="list-style-type: none"> ●切葉、切花、鉢物、野菜の品評会と即売 ●フラワーコサージュの製作体験 ●野菜、切葉、観葉植物の販売など ●ほだ木の販売 ●八丈フルーツレモンの販売、加工品(ジャムなど)販売 ●島野菜を使用した豚汁の無料提供 ●蒸し芋、焼き芋の無料提供 	
商工部会	<ul style="list-style-type: none"> ●八丈島産商工業製品の品評会 ●特産品、郷土品の展示即売 ●郷土料理(島寿司、くさや、あしたばドーナツなど)の販売 	
水産部会	<ul style="list-style-type: none"> ●島の魚料理(すり身あげ・むろ節ごはん・はんば飯など)の販売 ●メジすり身汁 	
特別行事	<ul style="list-style-type: none"> ●苗木の無料配布 	

※内容については、直前で変更する場合があります。ご了承ください

□**来場に際してのお願い**

指定の駐車場所以外への駐車は、近隣の方の迷惑になりますのでご遠慮ください

■**問い合わせ** ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

1月 老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

地域	日時	会場	■問い合わせ■
三根	15日(月) 午前9時30分～正午	三根公民館	川上絢子 電話 2-0780
大賀郷	22日(月) 午前8時30分～11時30分	大賀郷公民館	奥山妙子 電話 2-0498
檜立	5日(金) 午前9時30分～11時30分	檜立公民館	結城 眞 電話 7-0673
中之郷	18日(木) 午前9時15分～午後1時	中之郷公民館	山下和彦 電話 7-0127
末吉	9日(火) 午前9時30分～11時30分	末吉公民館	沖山義人 電話 8-0425

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください。

1月 子どもの定期予防接種のお知らせ

■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

予 防 接 種 名	日 時	会 場
B型肝炎・四種混合・ロタ集団予防接種	11日（木） 午後1時30分～3時30分	町立八丈病院 小児科 
麻疹風しん第1期集団接種	25日（木） 午後1時30分～2時	
ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種	25日（木） 午後2時～3時	
二種混合集団接種	25日（木） 午後3時～3時45分	
予約制個別接種	11日（木） 午後1時30分～3時30分 25日（木） 午後2時～3時	

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために、毎月第2、第4木曜日に設けており、事前予約が必要です。
ご希望の方は、実施日の1週間前までに問い合わせ先までご連絡ください。

1月の母子保健

■問い合わせ・申し込み■
福祉健康課保健係 電話 2-5570



区分	健診名など / 対象	期 日	個別通知	予約
健康 診 査	1歳6カ月児健康診査 令和4年5月23日～令和4年7月10日 生まれの幼児	10日（水） 受付：午前9時～10時00分	あり	—
	4歳児歯科健康診査 令和1年10月12日～令和2年1月24日 生まれの幼児	24日（水） 受付：午前9時15分～10時30分		
相 談 ほ か	こども心理相談 ※1 1歳6カ月以上の未就学児	10日（水） 午前9時～午後4時	—	要
	すくすく相談 ※2	23日（火） 午前9時～11時		
	両親学級 ※3	詳しくは下表を御覧ください		
	こどもごはん教室 ※4 未就学児とその保護者	26日（金） 午前10時～11時30分		

会場：保健福祉センター

- ※1 言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。
- ※2 日頃の子育てのなかからでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・助産師・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。
- ※3 新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

回	日 付	時 間	内 容
1	11日（木）	午後1時30分 ～3時30分	妊娠中の生活・島の分娩、妊婦と赤ちゃんの栄養
2	18日（木）		歯科健診と妊娠中の歯の話、マタニティストレッチ（男性参加がある場合は妊婦体験）
3	26日（金）		お産を迎える準備（妊娠の経過、お産の進み方）
4	2月2日（金）		赤ちゃんの病気と健診、お産後の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方

- ※4 離乳食終了時から未就学児と保護者を対象に食べることの楽しさや大切さを理解するための教室です。親子一緒に調理実習をして、食事のポイントもお話します。たくさんのご参加をお待ちしています
○対象：未就学児とその保護者（定員：親子6組程度） ○持ち物：エプロン・母子健康手帳
○締め切り：1月19日（金）

図書館からのお知らせ



図書館で購入する本は毎年約1000冊。人気の本はすぐに貸出され、予約待ちになることも。一方、一度も手に取られない本もあります。たまたま気づいてもらえなかった本かもしれません。外観やタイトルから、その時は「難しそう」「私には関係ないから」と敬遠してしまった本かもしれません。時間を置いた今なら、気づいてもらえるかも。「面白そう。読んでみたい」と思ってもらえるかも…。そんな思いを込めて図書館員が選んだ本のPOPを作成し、紹介しています。ぜひ手に取ってみてください。(1月16日(火)まで)

● 今月の新着図書から

『この会社、後継者不在につき』桂望実 著 『清算』伊岡瞬 著
『シーリと氷の海賊たち』フリーダ・ニルソン 作
『ふゆのあとにははるがきます』あべ弘士 著

● 今月のお話会

13日(土) 10時～11時
担当文庫は決まり次第館内掲示でご案内します

● 休館日

毎週月曜日、31日(水)

● 開館時間

午前9時30分～午後5時

● 八丈町立図書館ホームページ

<http://www.hachijo-library.jp/Library/>

最新情報は図書館ホームページ「新着案内」をご覧ください。児童書・絵本もたくさん入荷しています。

返却期限を過ぎてはいませんか？

- お手元の本・DVDなどの返却日をご確認ください
- コミュニティーセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です
(平日月曜日閉館 / 祝日開館：午前8時30分～午後8時30分)
- 坂上各出張所でも返却できます (平日午前8時30分～午後5時15分)
- 図書貸出カードの新規・更新・再発行には、「本人の来館と身分証明書の提示」が必要です



八丈町立図書館
ホームページ

■ 問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797



子ども家庭支援センターからのお知らせ

■ 問い合わせ ■
子ども家庭支援センター
電話 2-4300

- ★開館日★ 平日：午前8時45分～午後5時
第3土曜日：午前9時～正午 (交流ひろばのみ)
- ☆休館日☆ 第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです

1月の交流ひろばの催し 午前10時30分～11時

- 10日(水) 冬のキャンタンおもちゃ作り
- 17日(水) 冬もぼかぼか 体を動かして遊ぼう♪
- 24日(水) オニのお面作り
- 31日(水) 支援で豆まき！オニは～外～！！

今月は
1月20日(土)です！

八丈高校全日制課程 やろごんプロジェクト

普通科1学年
八丈学Ⅰ

「やろごんプロジェクト」とは：八丈島を支える人材を地域とともに育てる取り組みです。「総合的な探究の時間」として毎週1時間、「八丈学」という授業を普通科の1年生から3年生まで行っています。今年で4年目となりました。

【「調べ学習」から「探究活動」へ】

1学年の八丈学Ⅰの授業では、1学期は「八丈なんでも図鑑」というテーマのもと、八丈島にまつわるものを1つ選び、成果物を八高祭で発表しました。また、現在は「八丈島」という縛りを取り除き、1つ選んだ「好きなもの」について自分の調べたいように調べるという学習活動に取り組んでいます。生徒の自発的な「知りたい」「やりたい」を頼りに授業を行っているため、個々の進捗状況に差はありますが、授業の回数を重ねるごとに、「あれもやろうかな」というように、最低限のハードルを越えた後のプラスαに手を伸ばす生徒が増えてきたように感じます。今後は、現在個々に調べている「自分の好きなもの」のなかに、八丈島を活性化させ得るものはないかという視点から作業に入り、調べ学習と課題の考察を組み合わせた「探究活動」に移行していく予定です。



八丈高校
ホームページ



やろごんプロジェクト
X (旧Twitter)

【「八丈学」を見学しませんか？】

「八丈学」（通常、毎週水曜日の午後2時05分から実施）の授業はどなたでも見学可能です。日時など詳細は、X (旧Twitter)「やろごん！プロジェクト」やホームページをご覧ください。

★八丈高校ホームページ★ <https://www.metro.ed.jp/hachijo-h/>

★X (旧Twitter)「やろごん！プロジェクト」★ https://twitter.com/8_jogaku

■問い合わせ■ 東京都立八丈高等学校 全日制課程教務部 電話 2-1182

都立青鳥特別支援学校八丈分教室からのお知らせ

9月から11月まで、島内の皆様を対象に学校見学会を実施しました。御来校いただきありがとうございました。今年度は9月から作業学習の取組の一環として、カフェの営業も始めました。次回は1月の授業公開期間中に営業いたします。本校ホームページやX (旧Twitter) で日時を御案内しますので、ぜひお越しください。

また、2年生・3年生は、島内の会社などで現場実習を行いました。島の皆様の多大な御協力を得て、教育活動を進めています。ありがとうございます。

3月には1期生3名が卒業を迎えます。これからも、分教室の教育活動に御指導と御支援をよろしくお願いいたします。



カフェ営業の様子



本校ホームページ



分教室X (旧Twitter)

■問い合わせ■ 八丈分教室副校長 小柴（こさかえ） 電話 2-1245

島外進学をお考えの方へ

東京都島嶼町村一部事務組合では、島しょ町村の義務教育を修了された生徒を対象に、提携先の学生寮への入居費用の一部（入館保証金5万円程度）を立て替える「島外進学者支援制度」を実施しています。学生寮では朝・夕の食事提供や、館長による見守りなど、保護者様に代わり学生をサポートします。

本制度の申込み、学生寮への入居をご検討される方はぜひ当組合へ問い合わせください。なお、ご希望の学生寮によっては満室となる場合がございます。本制度の申込みは、HPより随時受け付けておりますので、お早めにお申込みください。

★本制度のホームページ（お申込はこちらから）

URL：<https://tosho-ichikumi.jp/tougaisingaku>



島外進学者支援制度
ホームページ

■問い合わせ■ とうきょうととうしょちやうそんいちびむくみあい 東京都島嶼町村一部事務組合 事務局

住所 東京都港区海岸1-4-15 島嶼会館2階

電話 03-3432-4961（受付：平日 午前9時～午後5時）

東京法務局による登記手続案内【完全予約制】

東京法務局職員が登記申請（不動産／商業・法人登記）の手続方法をご案内します。役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じての相談となります。また、ご利用は完全予約制とし、事前予約者のみの対応となっておりますので、ご注意願います。

なお、予約時には、「八丈町役場のウェブ会議システムからの利用である」ことをお伝え願います。

【日 程】 1月9日（火）、10日（水）

（次回の予定…2月13日（火）、14日（水））

【相談時間】 午前9時～午後4時（正午から午後1時を除く） 1回20分

【場 所】 町役場 相談室5

【問い合わせ・予約】 ※事前予約は、相談日の1か月前から前日正午までにお願ひします

不動産登記申請に関するもの 03-5213-1330

商業・法人登記に関するもの 03-5213-1337

●東京法務局からのお知らせ

4月1日から、相続などにより不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務となります。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行えるよう、今のうちから備えましょう。



末吉自治会 対話集会

■問い合わせ■
総務課庶務係 電話 2 - 1121

11月23日に行われた「末吉自治会」での対話集会の内容は次のとおりです。

<p>要望 1</p>	<p>みはらしの湯について (1) 雨漏り（3カ所）を修理してほしい。 (2) 駐車場に照明を増設してほしい。 (3) シャワーの温度を安定させてほしい。</p>
<p>回答 1</p>	<p>町営温泉「みはらしの湯」については、平成10年8月の開業以来、25年余りにわたり地元末吉の皆さんのご理解ご協力を賜りながら運営を続けて来られましたこと、まずもって感謝申し上げます。 また、今年は1月に発生した落雷被害をはじめ、ポンプ故障や漏水などのため、数日間から1カ月以上にわたる臨時休業を4回ほどくり返さざるを得ない状況となりまして、皆さんにご不便ご心配をおかけしていることをお詫び申し上げます。 今回ご要望のありました(1)～(3)については、順に回答申し上げます。 (1)の雨漏りに関しましては、平成27年に一度屋根の大規模な修繕をしていますが、数年前よりまた少しずつ雨漏りするようになったと報告を受けております。今年春に、この施設を建築した工務店に見積もりと修理を依頼していますが、工務店側の多忙と人手不足のためすぐには対応するのが難しいということで、手が空くのを待っていたという状況でございました。その間、他の何人かの大工さんにも現場を見てもらっていますが、手に負えないということで請け負っていただけなかったという経緯もございます。現在、早急に対応すべくこの工務店と具体的な話を進めております。修繕工事の際には、再度、臨時休業で皆さんにご迷惑おかけすることになりますが、ご理解ご協力をよろしく願います。 (2)の駐車場の照明増設については、みはらしの湯開業当初には、駐車場を広く照らす投光器型の照明器具が建物の角の部分に設置されておりましたが、平成22年に近隣の方から「まぶしい」という訴えがあって取り外され、現在は駐車場入口付近に1カ所のみ外灯が点灯している状況です。今回、増設のご要望ということでございますが、駐車場が明るくなることで近隣に及ぼす影響などについて合意形成を図ったうえで、どのようなタイプの器具の設置が適しているのかなど、検討してまいりたいと思います。 (3)のシャワーの温度の安定については、1月に落雷のため配電盤が損傷し長期休業となった際に、この影響からか、時折シャワー温度が大きく上下するという不安定な現象が発生するようになったようでございます。その原因が特定できないまま3月上旬に仮復旧として営業再開し、お客様に不安定なシャワー温度への注意を呼びかけつつ、不具合が疑われる部分を順に修繕や交換、調整してきた結果、8月以降は以前のように安定していると報告を受けております。現在は、通常どおりご使用いただけるものと認識しています。 なお、今でも見られる現象として、多くのお客様が同時にシャワーを使用すると、一時的に湯の温度がぬるくなることがあり、あわててご自身でシャワーの温度調節レバーを高温にすると、今度は熱すぎる湯になってしまうことがあります。これは他の温泉施設でも見られることですが、設備的な改善が難しいこととございますので、シャワーのお湯を出しっぱなしにしない、むやみに温度調節レバーを高温にしないなど、引き続きお客様のご理解とご注意を呼びかけてまいりたいと思います。 今後、町営温泉施設についてお気づきの点などございましたら、各温泉受付窓口の従業員、あるいは役場の福祉健康課へご連絡いただけますよう、ご協力をよろしく願います。</p>
<p>要望 2</p>	<p>長戸路屋敷下の町道について 長戸路屋敷下の町道を整備してほしい。</p>
<p>回答 2</p>	<p>当該道路は、町道中里桑谷ヶ洞（なかざとくわやがほら）線ですが、平成31年度の本総会で要望が上がり、その時は令和4年度までに一度改修する考えがあると回答しました。 令和3年度に改修を試みましたが、入札が不調となり、令和4年度には、ねぎばな水壺線道路改良工事と合わせての改修を契約しましたが、ねぎばな水壺線の工事の方が増額となり、当該路線の改修ができなくなりました。 一年延びてしまいましたが、今年度すでに、赤間建設株式会社と、道路改修工事の契約が済みでおり、今年度末までには、改修が完了する予定ですので、よろしく願います。</p>
<p>要望 3</p>	<p>名古の展望から末吉方面の都道について 道路の真ん中を走る車が増え危険なので、消えているセンターラインを整備してほしい。</p>
<p>回答 3</p>	<p>ご要望の内容を、東京都八丈支庁土木課に伝えたところ、「今年度、すでに工事を発注しており、今月11月19日に、薄くなったセンターラインの整備が完了しました。なお、一部区間は道路幅員が狭いため、元々センターラインが引かれていなかった箇所があります。」との回答がありました。よろしく願います。</p>

町営住宅入居者募集（令和5年度第5回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します

《 災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください 》

地域	団地名	棟・ 部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	神湊第3団地	B-301 (3階のお部屋)	3DK 71.5㎡	H12	22,100~ 43,500	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
	富士見団地	1-204 (2階のお部屋)	3LDK 79.5㎡	H9	24,600~ 48,200		
	新道団地	203 (2階のお部屋)	2LDK 59.8㎡	H21	19,600~ 38,600	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
		206 (2階のお部屋)	2LDK 61.1㎡		20,100~ 39,400		
	桜平団地	B-202 (2階のお部屋)	2LDK 69.3㎡	H13	22,000~ 43,200	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
		B-301 (3階のお部屋)	3DK 72.5㎡		23,000~ 45,200		
中之郷	尾越第2住宅	4号	3LDK 75.5㎡	H20	22,100~ 43,400	木造一戸建	2人以上世帯向け (子育て家族優先)
	中之郷団地	1-303 (3階のお部屋)	3LDK 82.9㎡	H10	25,400~ 50,000	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
末吉	末吉団地	1-201 (2階のお部屋)	3LDK 79.5㎡		24,900~ 49,000		
		1-301 (3階のお部屋)					
	瀬戸団地	C-104 (1階のお部屋)	1LDK 47.8㎡	H12	14,900~ 29,400	鉄筋コンクリート造 2階建	単身世帯向け (障害・高齢者世帯優先)

部屋の構造、住宅型別資格の詳細な内容や応募、決定方法については管財係に問い合わせください

■受付期間

1月9日(火)～1月16日(火)

※郵送の場合は受付期間内必着

■抽選会

日時：1月19日(金) 午後1時～

場所：町役場1階 相談室3

※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明がございます。多少、お時間をいただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年人 ※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者・パートナーシップなどを含む）がある方。（単身向け住宅を除く）
※ただし、応募が重複した場合、親族がある方の応募が優先
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下（中等教育終了前の子供を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下）の方

- ④税金、保険料、使用料などを滞納してない方
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方
- ⑥八丈島内外問わず持ち家がない方
- ⑦暴力団員でないこと

■申し込み添付書類

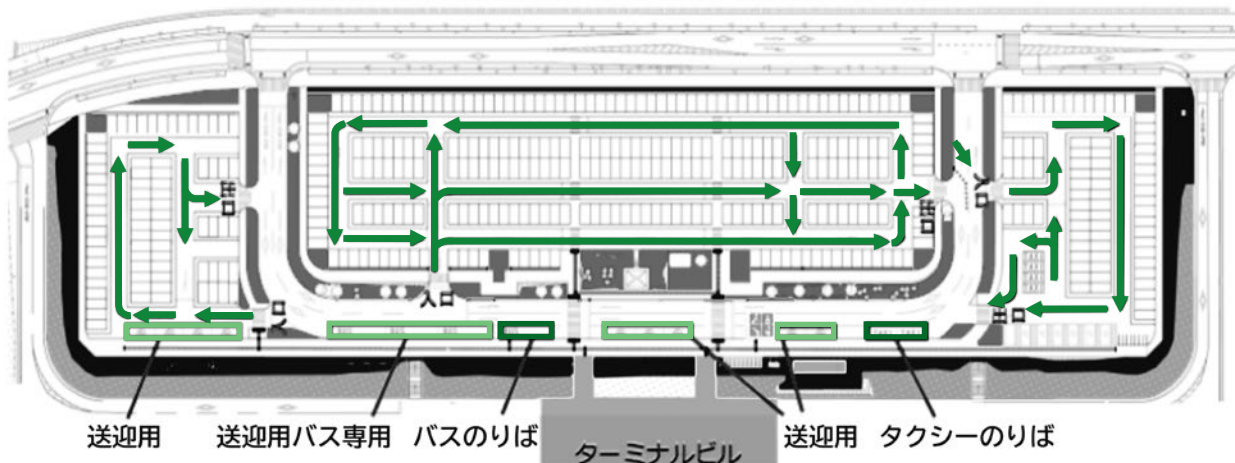
- ①入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）
- ②入居者全員の最新の所得証明書または非課税証明書
※最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明書もあわせて提出
※島外から離職されて転入される方は、離職日の確認が取れる書類もあわせて提出
- ③障害者世帯の方はお持ちの手帳のコピー
- ④生活保護受給の方は受給証明書
- ⑤印鑑をご持参ください
※①、②ともに原本の提出となります（コピーは受付不可）

■問い合わせ・申込 ■ 建設課管財係 電話 2-1124

年末年始（12月28日～1月4日）の 八丈島空港駐車場混雑緩和へ のご協力をお願い

← 至 大賀郷

至 三根 →



満車になると駐車場をご利用できなくなりますので、
長期駐車はご遠慮ください。
空港への送迎は乗り合わせ、短時間で。

長期のお出かけの際は、送迎や公共交通機関、タクシーの
利用をお願いします。一時的な利用でも、乗り合わせや短
時間でのご利用にご協力をお願いします。
送迎用の乗降場所では、車を長時間停車しないでください。



空港駐車場は一方通行です。

路面に表示してある矢印に従い進んでください。



空港を利用する、さまざまな方が駐車場を利用します。
お互いを思いやる心を持って利用しましょう。

■問い合わせ■ 八丈空港管理事務所 電話 2-0163

第一東京弁護士会 無料法律相談（予約制）

民事・刑事など、あらゆる分野の相談を受け付けます

◎日 時：2月14日（水） 午前10時～正午、午後1時～5時 ◎場所：町役場1階 相談室1

◎申込締切：2月9日（金） ただし、定員に達した時点で締め切りとなります

◎定 員：9名（相談時間は1名につき40分まで）

■問い合わせ・予約■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

町立八丈病院と明治薬科大学との 包括連携協定調印式を行いました

■問い合わせ■

町立八丈病院事務局 電話 2-1188

町立八丈病院は、明治薬科大学と連携協力協定を締結し、11月14日に町立八丈病院で調印式を執り行いました。

調印式には、明治薬科大学から越前宏俊学長をはじめ関係者のご出席をいただき、越前学長と木村院長がそれぞれ協定書に署名し、交換がなされました。

この協定は、双方が有する人的・物的資源を有効に活用することにより、教育、人材育成、社会貢献などの推進に資することを目的としています。



第61回八丈島郷友会総会・新年会のご案内

下記のとおり、八丈島郷友会総会・新年会を開催致します。

◎日時：1月28日（日）総会……正午～午後1時、新年会……午後1時～3時

◎場所：JR四ツ谷駅主婦会館プラザエフ地下2階 電話 03-3265-8111

千代田区六番町15番地 JR四ツ谷駅 麴町口徒歩1分

◎費用：8,000円

■問い合わせ■ 会長：菊池 順 電話 090-9978-5343 / 理事長：吉田 典子 電話 080-1031-0522

会員の方だけでなく、
会員でない方についても
多数の参加を切望します

第34回八丈島文化フェスティバル作品展開催のお知らせ

第34回八丈島文化フェスティバル作品展を下記のとおり開催します。

今回は島内外の方々25団体の作品を一挙展示いたします。どの作品も丹精込めて生み出されたものばかりです。

ぜひ、この機会に25人の作家が織りなす多彩な世界をご覧ください。

◎日時：1月19日（金）午前9時～1月21日（日）午後5時

◎場所：町役場町民ギャラリー・商工会研修室

■問い合わせ■ 八丈島文化協会 電話 2-2833（平日午前9時30分～11時30分）

令和6年八丈町消防団出初式の開催について

1月4日（木）午前9時30分から、八丈町消防団出初式を富士中学校校庭において開催します。

消防団員による一斉放水や消防車両のパレードなども行います。

※悪天候の場合は富士中学校体育館内での開催となります。

■問い合わせ■ 八丈町消防本部管理係 電話 2-0119



八丈病院からのお知らせ

■問い合わせ■

町立八丈病院事務局 電話 2-1188

●院内感染対策にご協力ください

発熱や鼻水、のどの痛み、咳、その他かぜ症状がある方は、院内の待ち合い所に入る前に
「町立八丈病院 電話 2-1188」に お電話でご連絡をする ようにお願いします

●臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間など
●耳鼻咽喉科	受診日当日受付	当日受付時間：午前8時～11時 ※日程は防災無線でお知らせします
●整形外科	外科受診後予約	(外科以外の常設科受診時も予約可能)
●皮膚科 ●眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約受付時間：開院日の午前8時30分～正午
●精神神経科 ●糖尿病内科 ●甲状腺内科 ●消化器内科 ●腎臓内科 ●神経内科 ●泌尿器科	内科受診後予約	—
●糖尿病教室	当日来院	医師による糖尿病についての基本指導など ★ 今月は1月19日（金）開催予定です

※他院からの紹介状をお持ちの方もしくは、障がい者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください。

●町立八丈病院職員募集

- ◎募集職種……………看護師：若干名、助産師：1名、薬剤師：1名、事務職：若干名
- ◎対象者……………資格保有者であり、地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと
- ◎採用予定時期……………随時
- ◎選考方法・提出書類……………町ホームページ「職員募集」をご覧ください

■提出先 ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町総務課庶務係 電話 2-1121

Let's be healthy !

〇〇。わたしの健活

☆病院スタッフの健康に対するつづきです。皆さんの健活（健康に対する様々な活動）へのキッカケにさせていただければ幸いです。 By 島民健康会議

健康に気をつけていること

1. 朝食は何かあっても食べる 2. 空腹感を大事にする
 3. 寝る前の歯磨きをしっかり行い、歯医者定期的に通りチェックしてもらう
 4. 何でも楽しい側面を見つけるようにする
 5. 人間関係で合わない人とは無理せず一定の距離を置く
- 今年も一年体も心も健康に過ごせますように…



(Ns : Y.N)

町長上京日記

10月30日～11月2日

- ANA1892便にて上京
- 東京都土地改良事業団体連合会との打合せ
- 令和5年東京都島嶼町村一部事務組合第2回組織団
体長会議
- 令和5年島嶼町村長会議（第4回臨時）
- 令和5年度第2回東京都医療審議会
- 令和6年度離島振興関係予算要望運動
- 離島振興70周年記念功労者表彰式典
- ANA1893便にて帰島

6日～18日

- ANA1894便にて上京
- 北京市区友好代表団を歓迎する「三団体交流会」
- 安全・安心の道づくりを求める全国大会
- 予算・税制等に関する政策懇談会
- 令和5年東京都島嶼町村会研修会（第3回）
- 東京都島嶼一部事務組合令和5年第1回臨時会
- 岡山市産業観光局との打合せ
- 戦国宇喜多家を顕彰する会設立式典など出席

- 令和5年度地方独立行政法人東京都立病院機構有識
者会議委員との意見交換会
- 令和5年度芝税務署長納税表彰式
- 令和6年度離島振興関係予算要望運動
- 全国町村長大会
- 令和5年度島しょ地域保健医療協議会
- 「水産業振興・漁村活性化推進大会」・「定期総会」
- 令和5年度全国治水砂防促進大会
- 第159回東京海区漁業調整委員会
- 令和5年東京都島嶼町村一部事務組合第3回組織団
体長会議
- 令和5年島嶼町村長会議（第5回臨時）
- 令和5年度第3回公益財団法人東京都島しょ振興公
社理事会
- 令和5年度第4回公益財団法人東京都島しょ振興公
社理事会
- 第5回島じまん2023実行委員会
- 令和5年度第3回伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造
対策協議会
- ANA1893便にて帰島

1月の運行情報



【ANA】 電話 0570-029-222

便名	羽田発	八丈島着
NH1891	07:30	08:25
NH1893	12:15	13:10
NH1895	15:55	16:50

便名	八丈島発	羽田着
NH1892	09:05	10:00
NH1894	13:45	14:40
NH1896	17:30	18:30

【東海汽船】 電話 03-5472-9999 04996-2-1211

東京発	八丈島着
22:30	08:55

八丈島発	東京着
09:40	19:50

【東邦航空】 電話 04996-2-5222

運行情況は直接ご確認ください <http://tohoair-tal.jp/>

編集時点の情報です。急な変更などありますのでご注意ください。



東京愛らんど
シャトルHP

町へのご意見など

町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係
電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

日	月	火	水	木	金	土
	1 し尿収集運搬休業日 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	2 し尿収集運搬休業日 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	3 し尿収集運搬休業日 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	4	5	6
<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> 年末年始のごみの収集、業務案内などを 14、15ページに掲載しています </div>						
7 し尿収集運搬休業日	8 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	9	10 1歳6カ月児健診 保福 9:00~10:00 こども心理相談 保福 9:00~16:00 (要予約)	11 両親学級1回目 保福 13:30~15:30 (要予約)	12	13 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日
14 し尿収集運搬休業日	15 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	16	17	18 両親学級2回目 保福 13:30~15:30 (要予約)	19	20
21 し尿収集運搬休業日	22 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	23 すくすく相談 保福 9:00~11:00 (要予約)	24 4歳児歯科健診 保福 9:15~10:30 (要予約)	25	26 こどもごはん教室 保福 10:00~11:30 (要予約) 両親学級3回目 保福 13:30~15:30 (要予約)	27 し尿収集運搬休業日
28 し尿収集運搬休業日	29 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	30	31 図書館休館日	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> 掲載の予定などは全て編 集段階のものであり、変 更することがあります </div>		

町役場開庁日

平日午前 8時30分
~午後 5時15分

町立病院 臨時診療日

詳しくは32ページを
ご覧ください

温泉休業日

温泉	定休日	※祝日の場合は営業
ふれあいの湯 (檜立)	15日、22日、29日	毎週月曜日
みはらしの湯 (末吉)	9日、16日、23日、30日	毎週火曜日
ザ・BOON (中之郷)	— しばらくの間休業 —	
やすらぎの湯 (中之郷)	4日、11日、18日、25日	毎週木曜日
洞輪沢温泉 (末吉)	8日、15日、22日、29日	毎週月曜日 (祝日の場合も定休)

ザ・BOONを除く各町営温泉施設は、年末年始12/29~1/3の期間中休まず営業します。なお、末吉温泉みはらしの湯は令和6年1月1日は朝5時30分より夜9時30分まで営業します。

1月 ごみ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ

三根

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 ※1	5 燃・害	6 ※2
7	8 金属	9 燃・害	10 資源 ※3	11 びん	12 燃・害	13
14	15 金属	16 燃・害	17 資源	18	19 燃・害	20 ※2
21	22 金属	23 燃・害	24 資源	25	26 燃・害	27
28	29 金属	30 燃・害	31 資源			

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 燃・害	5 金属	6 ※2
7	8 燃・害	9 資源	10 ※3	11 燃・害	12 金属	13
14	15 燃・害	16 資源	17	18 燃・害 びん	19 金属	20 ※2
21	22 燃・害	23 資源	24	25 燃・害	26 金属	27
28	29 燃・害	30 資源	31			

檜立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 燃・害	5 金属	6 ※2
7	8 燃・害	9	10 資源 ※3	11 燃・害	12 金属	13
14	15 燃・害	16	17 資源	18 燃・害 びん	19 金属	20 ※2
21	22 燃・害	23 資源	24	25 燃・害	26 金属	27
28	29 燃・害	30 資源	31			

- ※1 1月4日(木) 燃やせるごみの全島収集はありません。
- ※2 第1・3・5土曜日は、クリーンセンターのごみ受付業務は休業します。
- ※3 現クリーンセンターでのごみ受け入れは1/9(火)で終了します。
1/10(水)からは新クリーンセンター(大賀郷4341-5)へ持ち込んでください。